

入院日 : 年 月 日( )

来院時間 : 午前・午後 時 分

来院場所 : 患者総合支援センター受付

# 入 院 の ご 案 内

これから入院される皆さまへ



大阪はびきの医療センター

## ご入院の皆さまへ

当センターは、昭和27年に大阪府の結核療養所として発足し、呼吸器疾患、アレルギー疾患、結核・感染症の専門医療機関として高度な医療を提供してまいりました。平成29年4月からは、病院の名称を「大阪はびきの医療センター」に改称し、現在は耳鼻咽喉・頭頸部外科、循環器内科、消化器内科・外科、乳腺外科、眼科、小児科、産婦人科、整形外科、泌尿器科等では地域の医療を支える役割も担っています。

令和5年度からは、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、心臓血管外科、歯科口腔外科の診療科を開設し、診療の充実を図っています。

医療を取り巻く環境が大きく変わりつつある今日、患者の皆さまに質の高い、安全な医療を安心して受けていただくことが「患者本位」の基本と考えます。十分な説明の上、皆さまのご理解・ご協力を得て、皆さまの立場に立った最善の医療を行いたいと念願しています。

ご入院の皆さま、病気のこと、検査のこと、治療のこと、薬のこと、食事のことなど、どのようなことでも結構です。ご質問やご不安の点がございましたら、医師、看護師、技術員、事務職員などに、どうぞお気軽にご相談ください。これからの医療は、患者さんと医療者が互いに協力して行うものと考えます。

ご入院の皆さまが、一日も早く全快され、元気に社会復帰を果されますよう、祈念致します。

院長

### ■理念

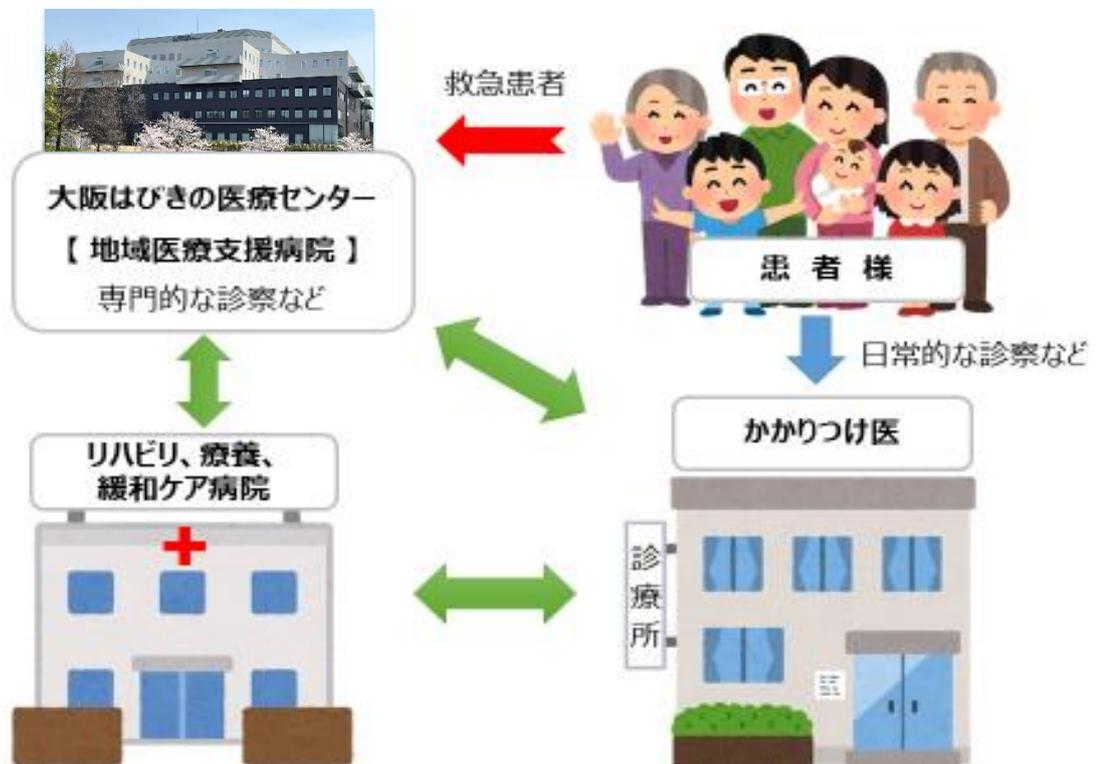
私たちは、最新の医療水準で、最適な医療サービスを、思いやりの心をこめて提供します。

## 大阪はびきの医療センターの役割

当センターは、急性期や症状が重い患者さんの治療を基本とする専門医療機関であり、地域医療支援病院です。

症状が安定すれば退院していただくことや、紹介元の医療機関等への転院、症状により「回復期リハビリ病床」「緩和ケア病床」等を有する病院に転院していただくことを原則としております。

当センターが地域医療支援病院として地域に貢献し、専門医療が必要なより多くの患者さんにベッドを利用していただくために、ご理解とご協力をお願いいたします。



## 1 入院の手続きについて

- ◆ 入院の申し込みは、**患者総合支援センター受付**で行っております。
- ◆ 入院予定日が決まっていない方には、決まり次第、入院受付担当から電話でご連絡させていただきます。
- ◆ 入院当日は、**午前9時30分～午前10時30分までに、の患者総合支援センター**へお越しください。※診療科や病棟から別途、時間や場所の指定があった場合は、その指示に従ってください。
- ◆ 指定された日時にお越しになれない場合は、患者総合支援センター受付まで必ずご連絡ください。

### 入院当日お持ちいただくもの

- 診察券
- 誓約書・保証書等の書類
- 健康保険証（生活保護の方は医療券または入院要否意見書）  
〔長寿医療制度対象の方は「後期高齢者医療被保険者証」〕
- 限度額適用認定証**  
〔長寿医療制度対象の方は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」〕
- 各種医療受給者証  
所持されている方のみ：重度障がい者及び知的障がい者医療証  
老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証  
介護保険被保険者証  
ひとり親家庭医療証、乳幼児医療証  
特定疾患医療受給者証、公害医療手帳 等
- 病院・診療所等でもらって飲んでいる薬（お薬手帳等）  
入院後、誓約書等の記載内容及び保険資格や各種医療受給者証に変更があったときは、速やかに患者総合支援センターにお知らせください。  
遅れて申し出られますと、その間、各種公費の適用ができない場合や自費診療扱いとなることがあります。



## 2 プライバシーに関する申し出について

当センターでは、患者さんのプライバシーに配慮し電話での問い合わせにはお答えいたしません。

なお、入院中に外部からの問い合わせを望まれない方は**患者総合支援センター受付**または**病棟看護師**にお申し出ください。

### 3 貴重品の管理について

高額な現金や貴重品は病室に持ち込まないようお願いいたします。貴重品の管理は多機能床頭台の鍵付引出しに入れて必ず施錠をしてご利用ください。鍵はご自身でお持ちください。また、持ち物には、紛失防止のため、お名前をご記入ください。（小児科に関してはスタッフステーションにお尋ねください）

なお、盗難・紛失につきましては一切責任は負えませんのでご了承ください。

### 4 服用中のお薬について

入院病棟で患者さんが持参された薬を薬剤師が確認させていただきます。

● 現在、服用中あるいは使用中のお薬のみ持参してください。

- ・内服薬
- ・外用薬（吸入薬、目薬、ぬり薬、湿布薬など）
- ・自己注射薬（インスリン、骨粗しょう症薬など）
- ・その他（サプリメントなど）

※お薬は切り離さず、できるだけシートのまま持参ください。

● 現在、服用も使用もしていない薬は、持参しないでください。

（一時的に中止の薬は除く）

● 現在、服用や使用していない薬は、持参しないでください。

● 薬の袋や薬の説明書、お薬手帳も持参してください。



## 5 入院時の持ち物について

### ◆ 衣類・はき物

寝衣  下着  くつ下  上ばき など

- 寝衣、タオルセットのレンタルサービス（有料）がございます。病棟で申し込みが出来ます。
- 寝衣を持参される場合は、着替えやすく動きやすいものを多めに準備してください。
- スリッパは滑ったりスリッパの後部を自分で踏んで転倒することがあります。はきなれた動きやすい『はき物』また、ご高齢の方やお身体のご不自由な方は、かかと部分がおおわれている『靴』（リハビリシューズやバレエシューズ等）のご使用をおすすめします。

### ◆ 洗面用具

シャンプー  リンス  石鹸  歯ブラシ  洗面器

タオル 等

### ◆ 食事に必要なもの

はし  スプーン  フォーク  湯呑み 等

### ◆ 入院が決まった時、外来で特に説明があった物

### ◆ その他

ゴミ袋、ティッシュペーパー、筆記用具、テレビ用イヤホン等をご持参ください。現在服用しているお薬は、全てご持参ください。

- 持ち物には、お名前をご記入ください。
- 緊急入院時に必要な持ち物は、院内にある売店でも販売しています。
  - ※ 寝具は、基準寝具を病院で準備しております（基準寝具以外の寝具を持ち込む場合はご相談ください）
  - ※ 紙おむつセット（有料）をご用意しております。（申し込みについては病棟にお問い合わせください）
  - ※ テレビ（有料）は備えつけがあります。（ご利用にはお申し込みが必要です）
  - ※加湿器・電気ポットはご使用できませんのでお持ち込みにならないでください。
  - ※危険物（刃物〔はさみ・ナイフ・カミソリ・爪切り等〕、発火物、可燃物）の持ち込みは禁止させていただきます。



## 6 入院費用のお支払いについて

### ■入院費用（主なもの）

- ◆ 入院費用は、診療費（健康保険の負担割合による）・食事費用・有料個室代等を請求いたします。なお、食事代は定額（1食につき490円）となります。
- ◆ 入院費用については、事前に正確な費用をお知らせすることは困難ですが、病気や検査の内容によって概算費用をお答えできる場合もございますので、患者総合支援センター受付でご相談ください。
- ◆ 入院基本料と治療代の合計は、次の割合でご負担願います。

保 険 区 分		自 己 負 担 金
70歳未満の方	本 人	総医療費の30%
	家 族	総医療費の30%（但し就学前までは20%）
70歳～74歳の方		総医療費の20% または 総医療費の30%
後期高齢者医療保険(75歳以上)		総医療費の10% または 総医療費の30%

- ※ 医療費が高額になった場合に、「限度額適用認定証」（適用区分が記載）をあらかじめ病院の窓口で提示することにより、一医療機関ごとの窓口での支払いが月単位で高額療養費制度の自己負担限度額までとなります。入院の際に患者総合支援センターにご提示ください。
- ※ 公害手帳をお持ちの方でも認定疾患以外の病気の場合は、自己負担金をいただきます。
- ※ 分娩のための費用は、入院会計へお問い合わせください。
- ※ 入院費用は、原則として退院日もしくは、月1回（月末締め）翌月中頃に請求書をお渡しいたします。
- ※ 支払期限までに、「支払窓口」または自動支払機にてお支払いください。
- ※ 当センターでは、お支払いに現金のほかクレジットカードや後払いサービス（メディカルゲート）をお使いいただけます。



- ◆ 「支払窓口」での取扱い時間は、平日午前8時45分～午後5時30分（土・日・祝日は休み）、自動支払機は、平日午前8時45分～午後4時30分（土・日・祝日は休み）です。

### ※入院医療費の計算方法について

当センターでは一部病棟（結核病棟）を除き、原則としてDPC（診断群分類別包括評価支払制度）により入院費を計算いたします。入院される患者さんの病気、症状をもとに、診療内容に応じて定められた1日あたりの定額点数を基本とし、これに出来高払い部分（手術、麻酔、リハビリ、一部の検査・処置等）を合算して入院医療費となります。

- ・病名や診療内容によって、出来高払いになる場合があります。また、症状の経過により診断群分類が変わり、医療費の支払額の調整をさせていただくことがあります。

## ■高額療養費制度について

1ヶ月の医療費の自己負担額（一部負担金）が高額になったとき、自己負担限度を超えた額が高額療養費として、後日申請により払い戻されます。

ただし、食事の自己負担額や保険診療対象外の有料個室代等は計算されません。

なお、限度額適用認定証の発行手続きなどご不明な点や制度の詳細については、ご加入の医療保険の保険者にお問い合わせください。

## 【自己負担限度額】

### ■ 70歳未満のみの世帯

区分	入院の場合の世帯単位の自己負担限度額	※多数回該当
①区分ア 年収約 1,160 万円～ (標準報酬月額 83 万円以上の方)	252,600 円+ (総医療費-842,000) ×1%	140,100 円
②区分イ 年収約 770 万円～約 1,160 万円 (標準報酬月額 53 万円～79 万円の方)	167,400 円+ (総医療費-558,000 円) ×1%	93,000 円
③区分ウ 年収約 370～約 770 万円 (標準報酬月額 28 万～50 万円の方)	80,100 円+ (総医療費-267,000 円) ×1%	44,400 円
④区分エ ～年収約 370 万円 (標準報酬月額 26 万円以下の方)	57,600 円	44,400 円
⑤区分オ (被保険者が市町村民税の非課税者等)	35,400 円	24,600 円

### ■ 70歳以上のみの世帯

区分	入院の場合の世帯単位の自己負担限度額	※多数回該当
標準報酬月額 83 万円以上の方	252,600 円+ (総医療費-842,000) ×1%	140,100 円
標準報酬月額 53 万円～79 万円の方	167,400 円+ (総医療費-558,000 円) ×1%	93,000 円
標準報酬月額 28 万円～50 万円の方	80,100 円+ (医療費-267,000 円) ×1%	44,400 円
標準報酬月額 26 万円以下の方	57,600 円	44,400 円
低所得者 2 (住民税非課世帯)	24,600 円	なし
低所得者 1 (住民税非課税世帯/所得が一定以下)	15,000 円	なし

※多数回該当・・・過去12ヶ月の間に、同じ世帯で高額療養費の支払いが4回以上あった場合に、4回目から「多数回」となります。

## ■有料個室の料金と設備について

当センターには、有料個室があります。ご希望の方は入院申し込みの際、お申し出ください。入院後は、各病棟看護師にご相談ください。個室料は、保険給付対象外のため自己負担となります。個室料金及び設備につきましては、別紙をご参照ください。

- ◆ 病室につきましては、病院・病棟の都合により移動をお願いすることがあります。
  - ◆ 事前に個室をご希望されていても、満床時等、状況によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
  - ◆ 入院日数については、入院及び退院の時間に関係なく、入室日も退室日もそれぞれ1日として算定されます。（1日あたりの個室料）
- ※ 一部特別室のテレビではBS放送が見られません。

区分	個室料 (税込み)	病 棟	付 属 設 備
特別室 A	33,000 円	5階…さくら	洗面台、シャワー、トイレ、レンジ、冷蔵庫、電気ケトル、テレビ（2台）、応接セット、チェスト、デスクチェア、Wi-Fi
特別室 B	13,200 円	4階…たちばな・すみれ 5階…たちばな・ひまわり・すみれ	洗面台、シャワー、トイレ、床頭台（テレビ・チェスト・冷蔵庫付き）折り畳みチェア、Wi-Fi
特別室 C	11,000 円	4階…たちばな・ひまわり・すみれ 5階…さくら	洗面台、シャワー、トイレ、床頭台（テレビ・チェスト・冷蔵庫付き）折り畳みチェア、Wi-Fi
特別室 D	9,350 円	全て	洗面台、トイレ、床頭台（テレビ・チェスト・冷蔵庫付き）折り畳みチェア、Wi-Fi
特別室 E	7,700 円	4 階…たちばな・さくら・すみれ 5 階…たちばな・ひまわり・すみれ	洗面台、床頭台（テレビ・チェスト・冷蔵庫付き）折り畳みチェア、Wi-Fi

## 7 入院生活上のご注意

入院中は、安心、安全な療養生活を送れるように次の事項にご留意ください。



詳しくは、入院後に「入院生活のしおり」をご覧ください。

- ◆ 入院中は、医師・看護師及びその他の職員の指示に従い、治療を優先して療養生活を送ってください。特に、次のような行為により入院生活が継続できないと判断した場合、退院していただくこともあります。
  - 故意に大声をあげる・暴れる等、他の患者さんに著しく迷惑となる行為。
  - 敷地内での飲酒・喫煙等、療養生活上のルールに著しく反する行為。  
(ノンアルコール飲料・電子タバコの持ち込みも禁止)
  - 医師や看護師およびその他の職員に対する暴言・暴力・威嚇行為等の強迫的言動や迷惑行為により、診療行為や業務を著しく妨げる行為。
  - 医療水準を超える執拗な要求、不当な要求等の行為。
  - 理由なく治療や検査を拒否するなど、著しく治療に非協力的な行為。
  - 院内での暴行・傷害・窃盗等の犯罪行為、公序良俗に反する行為。
  - その他当センターの諸規則に反する行為を反復・継続して行う等、著しく院内秩序を乱す行為。
- ◆ やむを得ない事情で外出・外泊の必要がある場合は、主治医の許可を得たうえで、必ず事前に「外出・外泊届」を提出してください。
- ◆ 医療費の請求を受けたときは、期限内にお支払いください。
- ◆ 宗教上の理由による食事の対応は、肉類の禁止、調味料としてのアルコール類の禁止のみとさせていただきます。
- ◆ 電気製品の使用を希望される場合は、あらかじめ病棟責任者（医師及び看護師長）の許可を得てください。（ただし、火災の原因となるもの・診療の妨げになるもの等、種類によっては許可できないものもあります）  
なお、病室での1人当たりの電気消費電力に制限があります。  
電気ポット、加湿器、ハロゲンヒーター等のご使用いただけませんので、ご注意ください。
- ◆ テレビの持ち込みは原則禁止です。備え付けのテレビをご使用ください。
- ◆ カーテンレールに物をかけないでください。  
また、ベッド柵にも必要以上に私物をくくりつけないでください。
- ◆ 他の患者さん等に対する営業行為は禁止いたします。
- ◆ その他の事項につきましては、入院の際に病棟の看護師よりご説明いたします。



## ■電話について

- ◆ 入院中の患者さんに関する電話での問い合わせには一切お答えできません。また、入院中の患者さんへの外線電話の取り次ぎは、原則行っておりません。
- ◆ 携帯電話やスマートフォンでの通話は、他の方のご迷惑になりますので、所定の場所（各階の公衆電話付近及び各病棟デイルーム）でご使用ください。個室の方は室内でご使用いただけます。なお、公衆電話は1階、2階、3階、4階、5階のエレベーターホールに設置しています。（1階のご利用はいちよう病棟入院患者さんに限る）深夜、早朝のご利用はご遠慮ください。

## ■Wi-Fiについて

- ◆ 各病棟のデイルーム及び個室でご使用いただけます。

## 9 面会について

- ◆ 感染症対策のため、面会を制限させていただいております。リモート面会を実施していますので、希望される方は病棟詰所、もしくは072-957-2121（代表）までお問い合わせください。また、面会の再開についても、上記代表電話までお問い合わせください。

## 10 入口の開閉について

- ◆ 午前8時から午後6時までのご利用となります。
- ◆ それ以外の時間帯でのご利用につきましては、守衛室にお申し出ください。確認後、自動扉の開閉を行います。
- ◆ 感染予防対策及び保安上の理由から、開錠時間前の病院正面玄関前での待機はご遠慮くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 11 患者総合相談について

患者さんまたは、そのご家族からのご意見やご要望、入院上の不安や、退院後の生活等に係る問題等さまざまな相談をお受けする窓口として、患者総合支援センターに「患者総合相談室」を設置しておりますので、遠慮なくご利用ください。

なお、相談に係る個人情報には、固く厳守いたします。

### 患者総合相談室

電話番号：072-957-2121（代）

開室時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分

## 12 他の医療機関の診療方針を知りたい方へ (セカンドオピニオンについて)

他の医療機関でのセカンドオピニオンをご希望の方は、遠慮なく主治医にご相談ください。

また、当センターでも、セカンドオピニオン（対象診療科は事前にお問い合わせください）を実施しております。

※ご家族がお受けになる場合は同意書が必要となります。

## 13 各種証明書の発行について

入院証明書や傷病手当金意見書等、各種証明書の発行につきましては、**文書受付**へお申し出ください。

### ■ 文書手数料一覧表 ■

項 目		金 額 (円)
文書 手数料	生命保険等の金銭給付を伴う診断書又は証明書	5,500円
	公的な給付を伴う診断書又は証明書、自己の業務や旅行、就業等のために必要な診断書又は証明書及び出生証明書・障害者認定診断書等の一般診断書又は証明書	4,950円
	免許取得のための健康診断書・就労可否状況の証明・特養入所のための診断書・移送に関する医師意見書	3,300円
	診療費支払い証明書等	2,200円
	学校関係証明書（義務教育期間中のもの）	1,100円

## 14 退院の手続き・退院時のお支払いについて

- ◆ 退院につきましては、医師から退院を許可された後、看護師から退院日について説明があります。
- ◆ **限られたベッドをより多くの患者さんへ提供できるよう、退院時間については、原則として午前中の退院となっております。ご協力をお願いいたします。**
- ◆ 退院当日、入院にかかる費用の計算が出来ましたら、請求書を病室までお持ちしますので、診察券・保険証（限度額認定証・医療券）・請求書をお持ちの上、「**支払窓口**」までお越しいただくか、**自動支払機**にてお支払いください。
- ◆ お支払いには、現金のほかクレジットカードや後払いサービス（メディカルゲート）をお使いいただけます。
- ◆ 土・日曜・祝日に退院される場合は、直前の平日午後にご精算いただくことになります。
- ◆ 状況により、後日医療費のご案内・ご精算をお願いすることもあります。

## 15 駐車場について

病院駐車場は有料です。（ただし、30分以内は無料）

	料 金	備 考
外来受診患者	1回 200円 (ただし、30分以内は無料) ※24時を過ぎると翌日の料 金が加算されます。	会計窓口にて駐車券に検印をお受けください。
1泊2日までの 入院患者・入院 患者ご家族		総合案内または守衛室にて、駐車券に検印をお 受けください。
身体障がい者	免 除	総合案内または守衛室に、身体障がい者手帳 をご提示ください。
上 記 以 外	1時間ごとに200円を加算	上限なく加算されていきます。

※ 入院患者さん(1泊2日までの入院患者を除く)は、駐車場の利用はご遠慮くださ  
い。

## 16 ご家族の同室・付添について

当センターでは、患者さんの症状に応じた看護を実施しており、原則としてご家  
族等の同室はご遠慮いただいております。

ただし、医師が医療上必要と認めた場合は、ご家族の同室を許可しております。  
この場合、必要書類を提出していただき、同室の期間内は「家族同室許可証」を  
着用してください。同室される方の食事は病棟看護師までご相談ください。

朝食	昼食	夕食
670円	670円	670円

※費用は各1食分です。（消費税及び地方消費税含む）

## 17 敷地内禁煙について

敷地内は、全面禁煙となっており、たばこや電子タバコ、ライターの持ち込みも  
禁止となっておりますので遵守してください。

入院時に持参されていることが分かりましたら、お預かりさせていただきます。

## 18 その他

当センターでは、患者さんおよびその家族の方による当センター医師・職員への  
謝礼・お心付け等については、一切お断りしております。ご理解いただきますよう  
お願いいたします。

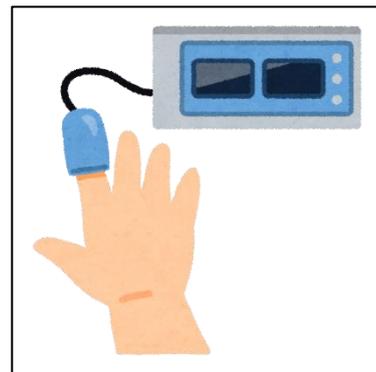
## 19 入院される患者さんへのお願い

- ◆ 当センターでは、安心安全な医療の提供を心がけております。
- ◆ 入院される患者さんには以下の点をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

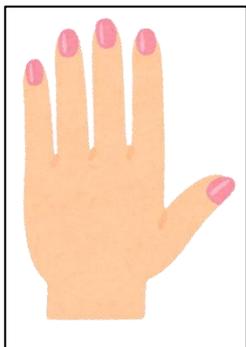
### 入院前に注意していただきたいこと

1. 入院中は患者さんの状態観察のため、指に「血中酸素飽和度測定機器」(パルスオキシメーター)を装着することがあります。

ジェルネイルやマニキュアをしていると正確な値が測れない可能性があるため、入院前には取り外す、または除去しておいてください。



2. アクセサリー(結婚指輪を含む)は、検査や処置・手術の時に「やけどの危険性」や「事故の原因」となりますので、事前に外してください。



安全のため、入院前にジェルネイルを外し、マニキュアも除光液で落としましょう

### 入院前に外したかどうか、チェックしましょう

入院前に外すもの	指輪	ネックレス	ピアス	ジェルネイル・マニキュアなど
チェック✓欄				

### 入院後にお願いしたいこと

1. お化粧をされていると「顔色がわかりにくく」、全身の状態の判断が遅れることや、化粧品によっては手術に使用するさまざまな機器の影響で「やけどをする」危険性がありますので、入院中はお化粧をなさらないでください。
2. 入れ歯・ブリッジなどすぐに着脱できるものや何かの衝撃で外れるものは、検査や処置・手術の際に外れることがあり、場合によっては「のどをふさぐ」ことや「やけどをする」こともあり非常に危険です。**手術や検査を受ける前に必ず外してください。**

**やむを得ず外せない場合、外れない場合は、お早めにお申し出ください。**

## 病院への交通手段



### ■電車・バス

- 近鉄南大阪線「藤井寺」又は「古市」駅下車
- 近鉄バス「羽曳ヶ丘方面行」または「四天王寺大学行」に乗車約15分、「府立医療センター前」下車

### ■自動車

#### 【近隣から】

- 大阪外環状線「軽里北」交差点又は「西浦」交差点から西へ5分
- 大阪中央環状線・美原ロータリーから府道堺羽曳野線・「野中寺」交差点から南へ5分

#### 【大阪市内から】

- 阪神高速松原線（or 近畿自動車道）・松原 JCT→阪和自動車道・美原 JCT→南阪奈道路→羽曳野 IC 出→大阪外環状線・「西浦」交差点左折
- 阪神高速松原線（or 近畿自動車道）→西名阪自動車道・藤井寺 IC 出→「沢田」交差点→大阪外環状線「軽里北」交差点右折

〒583-8588

大阪府羽曳野市はびきの3-7-1  
地方独立行政法人大阪府立病院機構  
大阪はびきの医療センター

TEL 072-957-2121（代表）

HP アドレス <https://www.ra.opho.jp/>